



茨城労働局発表  
平成27年6月26日

【照会先】  
茨城労働局職業安定部職業安定課  
課長 森田 伸二  
地方職業安定監察官 栗原 智子  
(電話番号)029-224-6218

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の 評価・改善の取組について

～主要指標に係る実績の公表（平成27年5月末現在）～

ハローワーク(公共職業安定所)においては、各業務の目標値を設定し、PDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進めてきたところですが、更なるマッチング機能の強化を図るため、これを抜本的に拡充し、平成27年度からハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組を実施しています(本取組の概要は別添2を参照ください。)

茨城労働局(局長 中屋敷勝也)及び各ハローワークでは、主要3指標(就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数)の平成27年度目標値を別添1のとおり設定し、毎月、「実績」及び「主な取組」を公表しています。この度、平成27年5月分までの「実績」及び「主な取組」について、別添1の1・2のとおり取りまとめましたので公表いたします。

なお、目標に係る進捗状況については、下表「本取組に係る公表スケジュール」の「中間報告」のとおり、第1三半期終了時点の状況について公表することとしています。

### 本取組に係る公表スケジュール

公表時期等		公表内容
目標設定後	実施済み(5月1日)	労働局、ハローワーク毎の目標値及び事業計画の概要
毎月報告	労働局の定例記者会見時 (6月分は7月31日(予定))	ハローワーク毎の主要指標(就職件数等)の実績等
中間報告	10月2日(予定)	「毎月報告」の内容に加えて、平成27年度第1三半期終了時点(4～7月内容)の主要指標の進捗状況等の公表
総合評価 決定後	平成28年6月下旬(予定)	ハローワーク毎のマッチング業務の成果、総合評価の結果、各種取組の結果及び業務改善の実施状況

# 1. 平成27年度主要指標実績(月別)及び目標値(年度計)

別添1

## (1) 就職件数(常用)

(件)

ハローワーク名	月	27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	5月までの実績(①)	年度目標値(②)	参考(①/②(%))
局計		4,155	3,287	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,442	40,000	18.6%
水戸		981	802											1,783	10,200	17.5%
日立		266	223											489	2,630	18.6%
筑西		450	339											789	4,050	19.5%
土浦		536	413											949	5,160	18.4%
古河		264	216											480	2,710	17.7%
常総		266	200											466	2,530	18.4%
石岡		216	170											386	2,100	18.4%
常陸大宮		201	169											370	1,870	19.8%
龍ヶ崎		469	340											809	4,100	19.7%
高萩		186	141											327	1,650	19.8%
常陸鹿嶋		320	274											594	3,000	19.8%

※就職件数とは、ハローワークの職業紹介により常用就職した件数。

## (2) 求人充足件数(常用)

(件)

ハローワーク名	月	27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	5月までの実績(①)	年度目標値(②)	参考(①/②(%))
局計		3,963	3,167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,130	37,900	18.8%
水戸		1,022	826											1,848	9,740	19.0%
日立		274	216											490	2,690	18.2%
筑西		418	326											744	4,060	18.3%
土浦		652	486											1,138	6,450	17.6%
古河		243	207											450	2,380	18.9%
常総		255	201											456	2,320	19.7%
石岡		181	131											312	1,740	17.9%
常陸大宮		133	115											248	1,290	19.2%
龍ヶ崎		316	248											564	2,900	19.4%
高萩		145	114											259	1,300	19.9%
常陸鹿嶋		324	297											621	3,030	20.5%

※求人充足件数とは、ハローワークの常用求人充足件数。

(3) 雇用保険受給者の早期再就職件数

(件)

ハローワーク名	月	27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月	4月までの実績(①)	年度目標値(②)	参考(①/②(%))
局計		857	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	857	10,100	8.5%
水戸		173												173	2,230	7.8%
日立		51												51	540	9.4%
筑西		123												123	930	13.2%
土浦		101												101	1,560	6.5%
古河		48												48	750	6.4%
常総		84												84	850	9.9%
石岡		49												49	410	12.0%
常陸大宮		40												40	330	12.1%
龍ヶ崎		83												83	1,260	6.6%
高萩		28												28	295	9.5%
常陸鹿嶋		77												77	945	8.1%

※雇用保険受給者の早期再就職件数とは、基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数(集計システムの都合上、他の2指標より1か月遅れての公表となります)。

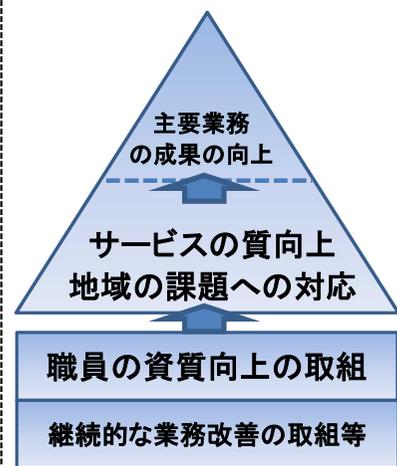
## 2. 各ハローワークにおける求人・求職のマッチング業務に係る主な取組(5月分)

- ① 正社員求人や障害者を対象とした求人を確保するため、雇用保険適用事業所に対して、ハローワーク所長と管内市長との連名による求人要請書を送付。事業所訪問時に、雇用管理改善の重要性を解説したリーフレットや正社員求人の確保要請に係るリーフレットを手交。また、正社員に特化した「求人情報一覧表」を発行。
- ② 介護等の福祉分野への一層の就労が促進されるよう、従前から「福祉人材コーナー」を設置しているハローワーク水戸以外のハローワークにおいても、専門コーナーの設置、求職者対象とした介護事業所の「見学会」と「面接会」をセットで実施する等、介護分野に関心のある求職者に対する支援を充実。
- ③ 若者の就職支援サービスとして、「就活マナーアップセミナー」を開催し、その受講者を「正社員就職面接会」へ誘導、という一環した就職支援サービスを実施。
- ④ 雇用保険受給者の早期再就職等を目指して、担当者制による就職支援を実施。

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

## ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表  
→主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。  
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## 評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
- ①評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
- ②改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
- ③好事例は全国展開(評価期間終了後)  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

# 総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

## 総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

### 全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

#### (1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

#### (2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

### ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

#### (1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

#### (2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

# 総合評価の方法

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



〇〇ハローワークの  
A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。

※主要指標について、過去3年間の実績と比較し、過去3年間の平均を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①～③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。

※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。

※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。